

条例制定改廃調書
条例改正に伴う新旧対照表
(別冊)

平成30年

奈良市議会12月定例会

条例制定改廃調書

1 名 称	奈良市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		
2 制定改廃の根拠法令、関係通達等		4 制定改廃の概要	1. 平成31年1月1日から同月31日までの間、市長及び副市長（現に副市長の職にある者で、平成25年7月31日において市長の職にあった者の同日を含む任期中に副市長に選任されたものに限る。）の給料月額を、100分の10に相当する額を減じた額とする。（附則第11項関係）
3 制定改廃の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市長及び副市長（現に副市長の職にある者で、平成25年7月31日において市長の職にあった者の同日を含む任期中に副市長に選任されたものに限る。）の給料月額を減額するため。 		
5 施行期日	公布の日	所管部課	総務部 人事課

